



屋根からの落氷雪事故などに気を付けましょう

毎年冬になると、沿道の建物などからの落氷雪による死傷事故が多発しています。皆さんも、冬期間の生活にはご苦労されていると思いますが、冬期間の通行を円滑にし、事故をなくするため、特に次の点にご注意をお願いします。

- ◆落氷雪事故の発生が懸念されるような沿道建物などについては、雪止めを設置するようにしてください。
- ◆すでに雪止めが設置されている場合であっても、針金などのさび、老朽化などによる破損が原因で落氷雪事故が発生することもあるため、必ず点検し、破損などが発見された際は早急に修繕するようにしてください。
- ◆落氷雪があった場合は、ただちに事故がないか確認するとともに、歩行者の通行の支障にならないように排除してください。
- ◆交通事故および交通障害防止のため、屋根からの落氷雪や敷地内の積雪を道路に出さないようにしてください。
- ◆落氷雪事故は、気温がマイナス3℃からプラス3℃程度のときに発生しやすいという特徴があるため、早めに除雪するとともに、除雪の際には、歩行者や遊んでいる子どもなどに十分注意するようにしてください。
- ◆軒下を通行するときは、屋根からの落氷雪に十分注意するようにしてください。
- ◆軒下や道路では、絶対に子どもを遊ばせないようにしてください。
- ◆ビルの壁、窓枠、突出看板などからの落氷雪は少量でも危険なため、早めに付着した氷雪の除去を行うようにしてください。また、落氷雪の除去の際には、歩行者への十分な安全対策を行うようにしてください。

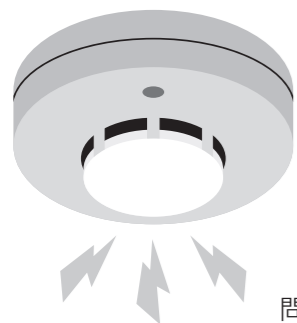
北海道開発局・厚真町・北海道・北海道警察

住宅用火災警報器を設置しましょう

住宅用火災報知器の設置は、消防法で義務づけられています。

町内の設置率は、昨年12月で全世帯数の92.8%です。

胆振東部消防組合消防署厚真支署は、未設置の住宅への普及・促進に取り組んでいます。



設置による
奏功事例

飲酒して調理中に居眠り…
警報音に気づいた隣人が119番通報

3階一室の台所で飲酒した居住者が、調理中に居眠りをして鍋から煙が発生し住宅用火災警報器が作動。隣人が警報音に気づき119番通報した。消防隊の活動による物音で居住者が眠りから覚め、火災に至らなかった。

問い合わせ：胆振東部消防組合消防署厚真支署 ☎26-7119

まちの
アイドル



まつだ てつくん(3)



なかい りさちゃん(3)

3歳以下のお子さんの写真を募集しています。住所、氏名(ふりがな)、生年月日、性別、両親の氏名(ふりがな)電話番号を明記の上、まちづくり推進課企画調整グループへ。〈メール〉kikaku@town.atsuma.lg.jp

町では、災害情報や町からのお知らせが放送される「防災行政無線」を無償貸与しています。

「もしものとき」は明日かもしれない

問い合わせ 総務課 情報防災グループ ☎27-2481



防災のページ 「国民保護」について

平成16年に国民保護法（武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律）が施行されました。「国民保護」とは、この法律に基づき、外国からの武力攻撃や大規模テロなどから国民の生命や身体および財産を保護することをいいます。

万が一の事態が発生した場合、政府が策定する基本的な方針に基づき、国、北海道、町などが相互に連携・協力し、住民の避難や救援、武力攻撃災害対

処等の措置などを行います。

今年は、昨年延期された東京オリンピック・パラリンピックが7月23日から8月8日まで開催される予定で、札幌でも8月5日・6日に競歩競技、8月7日・8日にマラソン競技が行われる予定です。新型コロナウイルス感染症対策に加え、テロ対策など危機意識も重要です。

武力攻撃事態の4つの想定

武力攻撃事態の想定は、武力攻撃の手段、その規模の大小、攻撃パターンなどにより異なるため、どのような状況になるか一概にはいえませんが、基本指針では4つの類型を想定しています。

着上陸侵攻

ゲリラ、特殊部隊による攻撃

弾道ミサイル攻撃

航空機による攻撃



警報の発令

武力攻撃やテロなどが迫り、または発生した地域には特別なサイレン音を使用した全国瞬時警報システム（Jアラート）が防災行政無線で放送されます。また、緊急速報メールにより注意を呼びかけ、テレビ、ラジオなどの放送や消防の広報車などを通じて警報の内容が伝えられます。

緊急速報メール(見本)

政府からの発表(例)
2021/08/08 10:10
「緊急情報。緊急情報。ミサイルの一部が落下する可能性があります。安全のため屋内に避難し、テレビ、ラジオをつけてください。」
(総務省消防庁)



弾道ミサイル落下時の行動

弾道ミサイルは、発射からわずか10分足らずで到達する可能性があります。「速やかな避難行動」、「正確かつ迅速な情報収集」が重要です。

ミサイル落下の可能性がある場合、「Jアラート」を使って防災行政無線や緊急速報メールなどで緊急情報をお知らせします。また、行政機関から指示が出された場合は、指示に従って落ち着いて行動してください。

- 屋外にいる場合 建物の中か地下に避難
- 建物がない場合 物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭を守る
- 屋内にいる場合 窓から離れるか、窓のない部屋へ移動する

国民保護に関する詳しい情報は

〔内閣官房 国民保護ポータルサイト〕をご覧ください。http://www.kokuminhogo.go.jp/

Jアラート 全国一斉情報伝達試験

町では、地震・津波や武力攻撃などの発生時に、警報等の情報を確実かつ迅速に町民の皆さんへお伝えるための情報伝達試験を実施します。

なお、本試験において防災行政無線が雑音により聞き取れないなどの不具合がありましたら、お問い合わせください。

※携帯電話やスマートフォンなどへの伝達はありません

2月17日(水) 11時ごろ

※災害等の発生により、試験を中止する場合があります。

Jアラートの自動起動機を使用して防災行政無線・屋外拡声器から放送される標準メッセージは次のとおりです。
(上りチャイム音♪)
「これは、Jアラートのテストです」×3回
「こちらは、ぼうさいあつまです」
(下りチャイム音♪)